

防衛大学校本科第20期学生及び理工学研究科第11期学生
入校式における学校長式辞（昭和47年4月5日）

本日、防衛大学校本科第20期、研究科第11期学生の入校式を挙行いたしますに当り、野呂政務次官^{注(1)}、北村自衛艦隊司令官^{注(2)}、曲陸上幕僚副長^{注(3)}、本村海上幕僚副長^{注(4)}、白川航空幕僚副長^{注(5)}をはじめ、多数の来賓並びに父兄各位の御臨席を得ましたことに対し、心から御礼申し上げたいと存じます。

研究科に入校された諸君は、すでに自衛隊の各種部隊や防衛庁の諸機関で経験を積んでおられ、特に今回選ばれ、本校研究科において高度の科学技術の研究に当られることになりました。わが国の防衛に関する科学技術は、諸先輩の努力にもかかわらず、まだまだ未開拓の分野を多く残しています。私は昨年5月、スウェーデンや西ドイツの国防科学技術研究所を視察し、その規模と真剣さに強い印象を受けました。日本国の安全保障は諸君の若い頭脳と気力にかかっていると決して誇張ではありません。諸君の精進を期待します。

次に本科第20期生諸君に対し、わが国民の防衛に関する理解が必ずしも十分でない今日、防衛大学校に入校されたことに敬意を表し、心から歓迎したいと思います。ここで防衛大学校の教育目的と教育方針とについて述べることにしましょう。防衛大学校規則第4条は、「本科における教育訓練は、本科学生に将来自衛隊の幹部自衛官として必要な識見及び能力を与え、かつ伸展性のある資質を育成することを目的とする」と定めています。この“伸展性のある資質”というところは、きわめて重要であります。防衛大学校の卒業生が、陸・海・空の幹部候補生学校の課程を終えて、初級幹部に任官される際、その任務に耐えるというだけでは十分ではありません。20年、30年後に、自



第3代学校長 猪木 正道

注(1) 野呂恭一

注(2) 北村謙一

注(3) 曲 壽郎

注(4) 本村哲郎

注(5) 白川元春

衛隊の首脳として、激動する内外の情勢下に日本国の防衛を背負うためには、伸展性ある資質が不可欠の条件となります。世界の歴史は、軍の首脳が伸展性ある資質を備えていたか否かによって、国家の運命が左右された事例を数多く示しています。

このような目的を達するため、防衛大学校規則の第5条は「本科における教育訓練は、特に広い視野を開き、科学的な思考力を養い、豊かな人間性を培うことに留意して、その効果を総合発揮するよう計画実施しなければならない」として、五つの点を明らかにしています。

第1項は、「教育、訓練、規律ある団体生活及び学生の自発的に行う各般の活動において、心身をきたえ、徳操を磨き、人格のとうやに努めるとともに、自主自律、積極敢為の気風を養い、国家及び社会の一員としてはもとより、幹部自衛官としてその職責を尽しうる性格を育成する」という基本方針であります。

第2、第3及び第4項は、それぞれ教育課程、訓練課程及び校友会活動の役割を明らかにしており、第5項は「陸・海・空3自衛隊の幹部自衛官となるべき者の間に、理解協力の気風を育成する」と述べています。

防衛大学校規則第4条と第5条には、防衛大学校の創設に当られた諸先輩の苦心がにじみ出ています。広い視野、科学的な思考力、豊かな人間性などは、いずれも新しい時代の幹部自衛官に不可欠であります。教育課程においては、大学設置基準に準拠することとした点、陸・海・空の理解協力を特に強調した点など、いずれも歴史の教訓から深く学び、数十年の先まで遠く見通した立派な見識だといえましょう。

防衛大学校に入校した諸君は、右のような本校の教育目的及び教育方針を正しく理解して、教育、訓練及び校友会活動の三つに全力を投入していただきたい。教室、実験室あるいは訓練場において、受動的に教えられるだけでなく、自ら積極的に学ぶことが最も望ましい。

最近、国際緊張の緩和を理由として、防衛力の必要性まで否定するような言論が行われていますが、天災を含む非常事態に対処する防衛力が現存していなければ、わが国民は外国の意志に強要されて自由を失う恐れがあるばかりか、国家の基本的秩序さえ破壊されてしまいます。

本科、研究科の入校生諸君の精進を祈って式辞を終わります。